

アベ政治を  
許さず

参議院議員（比例代表）

2015年7月30日 Vol.3

# なたにや正義

## 安政法制関連ニュース



### 磯崎発言や法の不備を追及

30日は参院特別委で集中審議が行われました。民主党からは広田一議員、前川清成議員が質問に立ち、安倍総理、中谷防衛大臣、岸田外務大臣の見解をたどしました。

広田議員は、①法的安定性をめぐる磯崎首相補佐官の発言、②専守防衛について「いささかも定義の変更はない」とする理由について質しました。広田議員は「磯崎補佐官の『法的安定性は関係ない』といった発言は、安倍政権の体質も体現している。28日夜の宴席で安倍総理は磯崎補佐官と同席しているにもかかわらず、何ら話をしていない」と指摘し、猛省を促し更迭を要求しました。安倍総理は「疑義をもたれる発言は慎まなければならないのは当然。電話等で注意をしている」と述べるのみでした。また、専守防衛については、「今回の法的安定性を欠くこの安政法案が成立すると、専守防衛の定義が根底から覆され破棄される懸念がある。多くの国民の皆さんがこの危惧を共有している」と指摘しました。

前川議員は、「国民の皆さんが一番知りたいことは、『なぜ今、安政法案なのか。どうして集団的自衛権なのか』ということだ」と述べ、北朝鮮がミサイルを発射した場合や、中国が尖閣を



質問者の前川議員をサポート（なたにやは右端）

占領した場合を例としてあげ、個別的自衛権で対応でき、現行法を改正する理由にならないと指摘しました。また、「集団的自衛権行使の要件に『わが国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し』とあるが、『密接な関係』とはどういう意味か。『密接な』と書けばどこの国とも読み取れる。限定にならないから、解釈する人が変われば意味も変わってしまう」と危険性を質しました。

### なたにやの「今日の一言」

特別委員会は冒頭3日間の総括、集中審議を終えて、国民の理解度が深まるかと言えば、全く逆で、この法案の違憲性や大事な項目が条文に規定されていない等の法の不備が指摘されました。

そして、安保政策の大前提になる専守防衛に関する認識の甘さと、憲法との整合性の問題点も明らかになってきました。

これからも引き続き、法の論理破壊を追及し、廃案をめざしてがんばります！

### 今後の特別委・開会予定

7月30日(金) 審議なし

8月3日(月) 13:00~17:00

8月4日(火) 9:00~17:00 (TV中継予定)

3日には小西洋之議員、4日には小川勝也議員、櫻井充議員が質問に立つ予定です。

3日には磯崎首相補佐官の参考人招致が決まりました。現時点では上記までの日程・質疑者が確定していますが、5日(水)も開会される可能性があります。

発行：参議院議員 なたにや正義 事務所

〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1

参議院議員会館 409号室

TEL: 03-6550-0409

FAX: 03-6551-0409

masayoshi\_nataniya@sangiin.go.jp

http://nataniya.jp/